

水俣・芦北地域は、熊本県の南部に位置し、水俣市、芦北町、津奈木町の1市2町で構成されています。東には九州山地が走り、西には不知火海が広がり、南部を鹿児島県に接する面積430km²の地域です。

管内には、九州新幹線、肥薩おれんじ鉄道、南九州西回り自動車道、国道3号が走り、交通の便に恵まれています。

気候は年平均気温16.8℃、年間降水量2100mmで、海岸部では温暖な気候を活かして、不知火類（デコボン）、甘夏などの柑橘の生産が盛んです。

また、早生タマネギ（サラたまちゃん）や太秋柿、肉用牛（あしきた牛）、米、茶などが生産されています。

管内各地に温泉があり、海水浴場や釣りスポットも数多くあります。

	人口 (H30.11 現在)	農業従事者数 (2015年農業センサス)
水俣市	24,223人	880人
芦北町	16,602人	2,267人
津奈木町	4,418人	574人
合計	45,243人	3,721人

アクセス

九州新幹線で新水俣駅から熊本駅まで25分

九州新幹線で新水俣駅から博多駅まで1時間5分

芦北町から熊本空港まで車で1時間10分

水俣市から鹿児島空港まで車で1時間20分



芦北地方農業振興協議会
 (事務局) ☎ 0966-82-5194
 熊本県芦北地域振興局 農業普及・振興課内
 ✉ info@ashinoshinkyou.jp
<http://ashinoshinkyou.jp/>

陽を浴び、風に包まれ、海を眺めて 農業を始めませんか



柑橘の王様「デコボン」を
 あなたの手で

農業を始めたい方に、栽培技術の習得や住居の確保、営農開始のための園地の紹介までトータルでサポートします。

芦北地方農業振興協議会とは

熊本県、水俣・芦北地域の市町、農業委員会、JAで構成し、農業振興に取り組んでいる組織です。

芦北地方農業振興協議会は**デコポン**、**甘夏**など柑橘を主体に、新たに農業を始める方を、相談から就農までトータルでサポートします。

「農業を始めたいけど、どうしたらよいかわからない」という不安に対し、相談窓口を一本化して、迅速かつ丁寧に対応します。

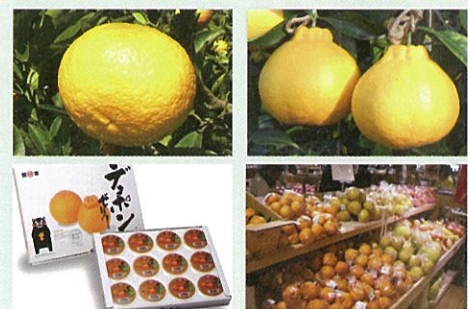
まずは、パンフレットに記載している連絡先にご連絡を！



デコポン、甘夏は全国トップクラス

水俣・芦北地域は、農業産出額の約半分を果樹が占め、特に柑橘の生産がとても盛んな地域です。中でもデコポン、甘夏は全国トップクラスの産地です。

また、販売面では、JAあしきたが、青果市場出荷はもとより、加工品の製造・販売や農産物直売所の運営を行うなどで、生産農家をしっかりと支援しています。



相談から独立就農までの流れ

I 相談・申込・審査

- ・就農を希望する場合は、申込書を提出します。
- ・その後、協議会の書類審査と面接による選考で研修生に決まります。

- ①就農相談
- ②申込書提出
- ③書類審査
- ④面接
- ⑤研修生決定

II 研修・就農準備

- ・住居を決めて、水俣・芦北地域に転居します。
- ・2年間の研修で農業の基礎と栽培技術をしっかり習得します。
- ・研修期間中に独立就農のための準備をします。

- ⑥住居確保、転居
- ⑦研修受講 (2年間)
 - ・座学で農業の基礎知識を習得
 - ・農家やJAの園地で技術を習得
- ⑧就農準備
 - ・営農計画の策定、園地の確保

研修期間中、国給付金を活用可能

III 独立就農

- ・3年目から、独立して経営を開始します。
- ・就農後は、指導員の指導を受けながら栽培技術を磨き、経営の安定を図ります。

- ⑨独立就農
 - ・協議会が準備した園地を借りて経営開始

就農後、国給付金を活用可能

就農希望者

協議会

- ・貸出予定園地確保
- ・空家バンク登録
- ・書類・面接審査

- ・空家等を紹介
- ・座学と現地で指導
- ・貸出予定園地の管理

- ・講習会や巡回で技術指導



新規就農希望者

水俣・芦北地域で農業を始めたい方のQ&A



芦北地方農業振興協議会

Q1【住居】
住居はどうやって探せばいいんですか？

A1 市、町が登録している空家バンク等の情報を紹介します。実際に家を借りる際は不動産業者との手続きになります。

Q2【技術の習得】
栽培技術は教えてもらえますか？

A2 2年間の研修期間中に、JAや県の指導員が座学で農業の基礎知識を丁寧に指導するとともに、農家やJAが管理する園地で摘果や剪定等の実践技術を学んでいただきます。また、就農後も指導員が巡回して技術指導を行います。

Q3【研修日数】
研修日数はどのくらいありますか？
また休みはありますか？

A3 栽培技術をしっかり習得してもらうため、研修日数は年間230日程度を予定しています。基本的に土日祝祭日は休みです。また、お盆の時期(8月中旬)、年末年始等も休みです。

Q4【研修期間中の助成】
研修期間中の国の給付金とはどのようなものですか？

A4 就農前の研修期間の生活を支援する制度です。最長2年間、年間150万円の給付金を受けることができます。
【国給付金受給の主な要件】
・農業に新規参入を希望する方
・就農開始予定時に満50歳未満の方

Q5【居住地】
どこに住んでも研修は受けられますか？

A5 水俣・芦北地域に住む(住民登録)ことが必要です。また、研修終了後は水俣・芦北地域で就農することが前提です。

Q6【農地】
就農時の農地(樹園地)はどうやって探せばいいんですか？

A6 研修終了後に円滑に経営開始できるよう、就農年から収穫可能な園地を紹介합니다。園地の売買や賃借の契約についてもサポートします。

Q7【必要機材】
就農時に必要な機械や資材はどのように確保すればいいんですか？

A7 営農開始に必要な機械や資材について紹介、斡旋できます。また、営農に必要な資金については、低利の融資制度などの紹介や手続きをサポートします。

Q8【就農後の助成】
独立就農後の国の給付金とはどのようなものですか？

A8 就農直後の経営確立を支援する制度です。最長5年間、最大で年間150万円の給付金を受けることができます。
【国給付金受給の主な要件】
・自ら作成した青年等就農計画に即して農業経営を行っている方
・就農開始時に満50歳未満の方

Q9【生産物の販売】
生産した果実はどうやって販売すればいいんですか？

A9 生産した果実は、規格外品を含めJAあしきたに出荷できます。また、農産物直売所等でも販売が可能です。